

平成25年6月12日

株 主 各 位

大阪市中央区平野町二丁目2番12号

株 式 会 社 ジ ア ー ス

代表取締役社長 池 添 吉 則

第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成25年6月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合〕

2頁から3頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいまして、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午後1時
2. 場 所 大阪市中央区備後町二丁目6番8号
サンライズビル 2F ホールB
（平成25年4月19日開催の臨時株主総会の会場と異なり、第13期定時株主総会の会場と同様の場所となります。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第14期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第14期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出願います。
 2. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する場合は、修正後の事項を当社のウェブサイト（<http://corp.the-earth.tv/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによりのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）。

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成25年6月26日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

(注) 文中の将来に関する事項は、本資料作成日現在において当社グループが判断したものであります。

① 企業集団の事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、大胆なアベノミクス効果もあり、株式相場や為替相場に顕著に回復の兆しが見えてまいりました。その波及効果もあり、企業活動や個人消費に関しましても回復の兆しが見え始めております。当社グループを取り巻く不動産業界におきましても、第4四半期後半を境に不動産の流動性に関し活性化の兆しが高まっております。

このような状況のもと、当社グループは、当社のアイデンティティでもある『マザーズオークション』を全面リニューアル刷新した『マザーズオークション2.0β版』を平成24年12月25日にリリースするとともに、世界最大の検索エンジンである『Googleの不動産検索』の日本で唯一のコンテンツパートナーとして培った知見・ノウハウを最大限に活かし、不動産検索ポータルサイト『ジアース』を『スルスルなびβ版』として全面リニューアル刷新し、平成25年2月18日にβ版をリリースいたしました。このように、当社グループのビジネスに係るシステム開発は概ね完成しましたが、当社の財務基盤の脆弱さから生じた信用不安により、これらの商品・サービスの認知度を高めるための施策や営業リソースの強化が、断腸の思いですが実施できない状態でありました。また、不動産オペレーション事業においては、入居率は着実に向上し固定費の削減に努めたものの、固定化されたマスターリース契約に係る賃借支出等があり、収益獲得には至りませんでした。

また、当社は流動性資金の確保と自己資本の充実のため、平成24年8月29日付の子会社株式の譲渡および同年9月24日付の第三者割当による新株式の発行および新株予約権の発行を実施いたしました。

その結果、当連結会計年度における損益の概況は、売上高131百万円（前年同期比27.2%増）、営業損失385百万円（前年同期は営業損失545百万円）、経常損失427百万円（前年同期は経常損失595百万円）、当期純損失205百万円（前年同期は当期純損失802百万円）となりました。

当連結会計年度における各事業の種類別セグメントの概況（外部売上高等）は次のとおりです。

（広告事業）

当連結会計年度におきましては、当社が運営する『ジアース』サイトを『スムスムなび』にリニューアルするなどの結果、登録不動産会社約1万社と堅調に推移しました。ただし、本年度は『Googleの不動産検索』サービスの世界的な一時中止に伴い、当社の広告事業においても抜本的なビジネスモデル、システムの再構築を余儀なくされ、『スムスムなび』の開発・リリースに注力せざるを得なかったため、売上高0百万円、営業損失27百万円となりました。

（ビジネスサービス事業）

当連結会計年度におきましては、『ジアース』のデータベース商品であるジアースのレポートβ版の契約ID数は約300IDとなり、売上高39百万円、営業損失199百万円となりました。

（不動産オペレーション事業）

当連結会計年度におきまして、サービスアパートメント（DIVIO）およびコンシェルジュオフィス（T4B）の入居率は着実に向上しましたが、売上高92百万円、営業損失39百万円となりました。

（単位：百万円）

	広告事業	ビジネスサービス事業	不動産オペレーション事業	調整額	連結
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	0	39	92	—	131
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	—	—	—	—	—
計	0	39	92	—	131
営業損失(△)	△27	△199	△39	△118	△385

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は76百万円であります。その主な内訳は無形固定資産75百万円であり、主なものはビジネスサービス事業に係るアプリケーション等のシステム開発によるものであります。

③ 資金調達の状況

平成24年9月24日に合同会社トリコロール2に対して普通株式299百万円および新株予約権2百万円を付与する第三者割当増資を実施いたしました。当連結会計年度における上記新株予約権の行使により資金調達した金額は236百万円であります。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 11 期 (平成22年3月期)	第 12 期 (平成23年3月期)	第 13 期 (平成24年3月期)	第 14 期 (平成25年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	1,628	287	103	131
経 常 損 失 (△) (百万円)	△2,224	△1,417	△595	△427
当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△2,458	△1,413	△802	△205
1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	△8,270.51	△3,028.34	△1,243.83	△193.86
純 資 産 (百万円)	801	86	△152	204
総 資 産 (百万円)	9,089	798	329	313
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,794.02	160.28	△191.75	139.37

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社東京不動産取引所	100,000千円	100%	不動産または不動産信託 受益権の売買を行うための 市場施設の提供
株式会社マザーズオークション	10,000千円	100%	ジースデータベースお よびアプリケーション等 のソリューション販売
株式会社マーズ	1,000千円	100%	不動産業

当社の子会社であった株式会社ロケーションビューは、平成24年8月29日付で、当社が保有していた同社の株式を全て売却しましたので、子会社ではなくなりました。

(4) 対処すべき課題

①財務基盤の健全化と強化

当社グループはリーマンショックを真正面で受け止め窮地に陥りましたが、最大で368億円（平成20年2月末現在）あった借入金を本年3月末までに全額返済し無借金となり、財務基盤の健全化を達成いたしました。また、本年4月22日付でドン・キホーテグループである株式会社エルエヌへの第三者割当増資により16億9,000万円の資金調達を実現し、財務基盤の強化・強靱化を達成いたしました。

②収益基盤の強化

当社のビジネスモデルの中核である『マザーズオークション2.0』のリリース、また『自動デューデリジェンスレポート』の業界での認知度および評判が向上していること、さらに『スムスムなび』のリリースおよびSEO対策といった認知度向上策を実施できる状態になりました。今後は『マザーズオークション2.0』によるマッチングフィー、『自動デューデリジェンスレポート』の精度の向上により金融機関での採用を目指し収益の安定化を図ってまいります。また『スムスムなび』の認知度向上に努めるとともに、独自性の高い新たなインターネット広告サービスを展開し本格的に広告事業を開始してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

区 分	内 容
広 告 事 業	・インターネットによる不動産関連広告
ビジネスサービス事業	・不動産情報データベース販売および不動産ソリューション販売
不動産オペレーション事業	・不動産賃貸業を中心とした不動産業

(6) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

当社

本社 : 大阪市中央区平野町二丁目2番12号

株式会社東京不動産取引所

本社 : 東京都港区南青山二丁目6番18号

株式会社マザーズオークション

本社 : 東京都港区南青山二丁目6番18号

株式会社マーズ

本社 : 大阪市中央区平野町二丁目2番12号

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
10名	1名増

- (注) 1. 使用人数には当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
2. 使用人数には使用人兼務役員を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名	-	35.9歳	6.8年

- (注) 1. 使用人数には当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
2. 使用人数には使用人兼務役員を含んでおりません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、前連結会計年度において545百万円の営業損失、595百万円の経常損失、802百万円の当期純損失を計上し、当連結会計年度におきましても385百万円の営業損失、427百万円の経常損失、205百万円の当期純損失を計上しております。また、営業キャッシュ・フローも継続したマイナスとなっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

ただし、当連結会計年度末における純資産の残高は204百万円と債務超過状態が解消したこと、また、ドン・キホーテグループとの資本提携による自己資本の拡充に加え、『マザーズ・オークション2.0』の本格的なリリース、自動デューデリジェンスレポートおよび不動産検索ポータルサイト『ススムなび』の本格的な認知度向上施策およびその他施策の実施により収益の向上が見込まれることから、重要な不確実性が認められないため「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消しております。

また、平成24年8月、当社の元役職員が行った内部者取引について、証券取引等監視委員会より課徴金納付命令が出されました。当社では、インサイダー取引防止管理規程及びコンプライアンス規程を制定し、内部者取引の未然防止に取り組んでおりましたが、当該事象の発生を受け、当社役職員に対して、社内規定の周知徹底と法令等遵守教育の一層の強化及び内部者取引の再発防止を図っております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 2,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,464,324株
- ③ 株主数 17,858名（前期末比 1,435名減少）
- ④ 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
合同会社トリコロール2	433,301株	29.59%
日本証券金融株式会社	97,474株	6.65%
株式会社エルエヌ	60,000株	4.09%
菅原 広 隆	52,000株	3.55%
池添 吉 則	28,110株	1.91%
藤見 幸 雄	27,152株	1.85%
本岡 一 也	26,742株	1.82%
篠田 誠	17,050株	1.16%
中西 久 人	16,517株	1.12%
神月 聖 子	16,142株	1.10%

(注) 持株比率は自己株式（2株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成25年5月29日開催の取締役会において、平成25年6月27日開催予定の定時株主総会にかかる基準日後に第三者割当により新株式を取得した者に対し当該定時株主総会にかかる議決権を付与することを決定いたしました。第三者割当により新株式を取得した株主が、平成25年6月27日開催予定の定時株主総会において議決権を行使した場合、平成25年5月29日現在の議決権総数2,764,322個に占める割合は、以下のとおりとなります。

株主名	議決権の数	議決権総数に占める割合
株式会社エルエヌ	1,360,000個	49.20%

(2) 新株予約権等の状況（平成25年3月31日現在）

① 当事業年度末日における新株予約権の状況

取締役会決議の日	平成15年12月8日	平成24年9月7日
新株予約権の数	300個	9個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,000株	9,000株
新株予約権の発行価額	無償	9,400円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 20,000円	1株につき 949円

② 当社従業員の保有する新株予約権の区分別合計

1) 取締役（社外取締役を除く）

取締役会決議の日（行使価額）	行使期限	個数	保有者数
平成15年12月8日（20,000円）	平成25年11月26日	300個	1名

2) 社外取締役

該当事項はありません。

3) 監査役

該当事項はありません。

③ 当事業年度中に当社使用人に対し交付した新株予約権等の状況

取締役会決議の日（行使価額）	行使期限	個数	保有者数
平成24年9月7日（949円）	平成26年3月31日	9個	5名

(3) 会社従業員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

当会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	池添吉則	株式会社東京不動産取引所、株式会社マザーズオークションおよび株式会社マーズ 代表取締役
取締役	安部眞一	株式会社Python Capital Advisors マネージングパートナー
監査役（常勤）	梶江靖史	
監査役	津田尚廣	弁護士 東洋シヤッター株式会社社外監査役 株式会社P G Sホーム社外監査役
監査役	重光静武	日本粉末薬品株式会社 監査役（非常勤）

- (注) 1. 監査役津田尚廣氏および監査役重光静武氏は、社外監査役であります。また両氏を東京証券取引所に独立役員として届けております。
2. 監査役梶江靖史氏および監査役重光静武氏の両氏は、金融機関における長年の職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 安部眞一氏は平成25年4月19日付で取締役を辞任しております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
荒井勝彦	平成24年5月2日	辞任	取締役営業本部長
奥田広志	平成24年11月30日	辞任	取締役管理本部長

(注) 当社は、奥田広志氏が取締役を辞任して以降、取締役の法定員数を欠いておりましたが、平成25年4月19日開催の臨時株主総会において新たに4名の取締役が選任されたことにより、現在は取締役の法定員数を充足しております。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役 (内、社外取締役)	4名 (-名)	10百万円 (-百万円)
監査役 (内、社外監査役)	3名 (2名)	9百万円 (4百万円)
合計	7名	19百万円

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の人数には、事業年度中に辞任した取締役2名を含んでおります。
3. 報酬限度額は、取締役が月額300万円、監査役が月額300万円であります。

④ 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
監査役津田尚廣氏は、東洋シャッター株式会社および株式会社P G Sホームの社外監査役であります。当社と東洋シャッター株式会社、株式会社P G Sホームとの間には特別な関係はありません。また、重光静武氏は、日本粉末薬品株式会社の社外監査役であります。当社と日本粉末薬品株式会社との間には特別な関係はありません。なお、社外監査役2名は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者等または使用人との親族関係について、該当する事項はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (24回開催)		監査役会 (14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 津田尚廣	21回	88%	13回	93%
監査役 重光静武	24回	100%	14回	100%

ロ. 取締役会および監査役会における発言状況

監査役津田尚廣氏は、主に法令・定款等の遵守状況に関し、弁護士として専門の見地から発言を行っております。

監査役重光静武氏は、経営者としての豊富な経験と知見に基づき発言を行っております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項および現行定款第35条第2項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 清和監査法人
② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬の額	13百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	13百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることを請求します。

また、当社の取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスガイドブックにおいてコンプライアンスの基本原則を定め、コンプライアンス規程に従い、役員および使用人の法令・定款の遵守を引き続き徹底していく。役員および使用人の法令・定款の遵守については、取締役管理本部長を中心に、弁護士等の外部有識者を委員として加えたコンプライアンス委員会が、専任部署としての法務/コンプライアンスグループとの連携を通じて、コンプライアンスに必要な施策の策定、実施および監督を行っている。コンプライアンス委員会は、役職員のコンプライアンス意識を高めるため、コンプライアンス・マニュアルを制定してその周知徹底を行うとともに、毎年コンプライアンス・プログラム(役職員の研修計画やコンプライアンス・マニュアルの整備計画等)を決定し、必要な施策を実施する。なお、コンプライアンス・マニュアルは法令の改廃その他社会情勢の変動に応じ、適宜適切に改訂される。コンプライアンス上の問題が生じた場合、コンプライアンス委員会の構成員は、速やかにコンプライアンス委員会に付議することとし、コンプライアンス委員会は、具体的な処分・再発防止策等を取締役会に答申することとする。また、当社では、コンプライアンス委員会または社内および社外ヘルプライン(法律事務所)に対する内部通報制度を定めているところ、必要な施策を随時実施することでその積極的な利用を促し、コンプライアンス上の問題に関する情報収集に努める。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
重要文書(重要な電磁的記録を含む。)は、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で所定の年数、保存および管理する。取締役および監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
また、保存期間の満了した重要文書は、原則として破棄ないし焼却する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
損失の危険の発生を予防するための情報の収集および分析ならびに発生した損失の拡大を防止するため、リスク管理に関する規定を設け、リスクカテゴリーごとにリスク管理の担当部署を定めそれぞれの個別のリスクの管理を行うとともに、取締役会および担当部署が当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
リスク管理状況の監査については、内部監査室がこれを監査し、その結果を取締役会および監査役会に報告していく。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するため、取締役の合理的な職務分掌、チェック機能を備えた権限規程等を定め、あるいは既存の規程等を見直す。取締役会は、取締役会規則に基づき、毎月1回開催されるほか、必要に応じ適宜臨時に開催される。また、重要な経営方針および経営計画等については、原則毎週1回開催されるエグゼクティブコミッティやその他当社取締役会の決議によって設置される適切な機関において事前に審議を行う。取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程その他の社内規程に従い、それぞれの責任者およびその責任を明確にし、効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。
- ⑤ 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、関連会社管理規程に従い、当該規程に基づいて管理担当者がグループ各社の経営管理を適正に行う。内部監査室は、関連部門と連携・分担し、それらを統括しつつ、当社グループ各社に対する日常的監視および定期的な内部監査を行う。
また、コンプライアンス委員会はグループ各社におけるコンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス・プログラムの策定・見直し、およびその浸透に努めるほか、コンプライアンス委員会または社内および社外ヘルプライン(法律事務所)に対する当社グループ各社従業員等からの内部通報制度を整備する。取締役会は、グループ各社が適切な内部統制システムの整備をするよう指導し、グループ各社の業務の状況に関する報告を受け、グループ各社に対する管理・指導を適切に実施する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役が補助使用人の設置を求めたときは、補助使用人の人数および地位について、監査役の意見を尊重し、監査役と十分協議した上で、補助使用人ないし補助機関等を設置する。

また、当該使用人の人事に関する事項については、取締役と監査役会の協議により決定する。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に著しい損害を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役または監査役会に報告する。また、監査役は、取締役会のほか、重要会議への出席により職務執行に係る重要事項およびコンプライアンス委員会への出席によりコンプライアンス上の重要事項に関する報告を受ける。

内部監査室は、各内部監査項目の内部監査が終了するごとに代表取締役社長へ報告するとともに監査役会への報告も行う。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会における各業務執行取締役および重要な使用人からの個別ヒアリングの機会を最低限年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で、定期的に意見交換会を開催する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	92	流動負債	58
現金及び預金	53	未払金	36
売掛金	7	預り金	2
たな卸資産	0	未払法人税等	9
未収入金	0	未払消費税等	0
未収消費税等	15	その他	8
その他	15	固定負債	50
貸倒引当金	△0	預り保証金	7
固定資産	220	繰延税金負債	16
有形固定資産	7	PCB廃棄物処理費用引当金	26
建物及び構築物	3	負債合計	109
工具、器具及び備品	3	純 資 産 の 部	
無形固定資産	171	株主資本	202
ソフトウェア	93	資本金	3,252
ソフトウェア仮勘定	59	資本剰余金	1,445
商標権	18	利益剰余金	△4,495
その他	0	自己株式	△0
投資その他の資産	41	その他の包括利益累計額	1
投資有価証券	3	その他有価証券評価差額金	1
差入保証金	25	新株予約権	0
その他	16	純資産合計	204
貸倒引当金	△4	負債純資産合計	313
資産合計	313		

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		131
売 上 原 価		210
売 上 総 損 失		79
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		305
営 業 損 失		385
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
助 成 金 収 入	1	
そ の 他	0	1
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6	
株 式 交 付 費	30	
支 払 手 数 料	7	
そ の 他	0	44
経 常 損 失		427
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
子 会 社 株 式 売 却 益	224	
そ の 他	1	225
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	2	2
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		203
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5	
法 人 税 等 調 整 額	△3	1
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		205
当 期 純 損 失		205

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括 利益累計額 その他の有価証券 評価差額金	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成24年4月1日残高	2,972	1,164	△4,289	△0	△153	△0	1	△152
新 株 の 発 行	149	149			299			299
新株の発行(新株予約権の行使)	130	130			261			261
当 期 純 損 失			△205		△205			△205
純資産の部に直接計上された その他有価証券 評価差額金の増減					—	2		2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—		△1	△1
連結会計年度中の変動額合計	280	280	△205	—	355	2	△1	356
平成25年3月31日残高	3,252	1,445	△4,495	△0	202	1	0	204

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社名

㈱東京不動産取引所

㈱マザーズオークション

㈱マーズ

前連結会計年度において連結子会社でありました㈱ロケーションビューは売却したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社名

上海吉优斯网络科技有限公司

現在清算中であり、当連結会計年度において総資産、売上高、当期純損失（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社および関連会社の数 1社

上海吉优斯网络科技有限公司については、現在清算中であり、当連結会計年度において、当期純損失（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定率法を採用しております。
なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3年～15年
工具、器具及び備品 3年～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費…………… 支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

PCB廃棄物処理費用引当金…………… 「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理…………… 税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等については、固定資産に係るものも含め、期間費用として処理しております。

4. 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

135百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	804,578株	659,746株	一株	1,464,324株

(※) 普通株式の発行済株式総数の増加659,746株は、第三者割当による新株の発行による増加379,746株、新株予約権の行使による増加280,000株であります。

2. 当連結会計年度末日における新株予約権等に関する事項

	平成15年12月8日 取締役会決議	平成24年9月7日 取締役会決議
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	3,000株	9,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、売掛金および未収入金に係る顧客の信用リスクについて、与信管理規程に沿ってリスク通減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

未払金および預り金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	53	53	—
(2) 売掛金	7	7	—
(3) 未収入金	0	0	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	3	3	—
(5) 未払金	(36)	(36)	(—)
(6) 預り金	(2)	(2)	(—)

(※) 負債に計上されているものについては () で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

短期間での決済のため、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。

(5) 未払金、(6) 預り金

短期間での決済のため、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額0百万円）、差入保証金（連結貸借対照表計上額25百万円）及び預り保証金（連結貸借対照表計上額7百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53	—	—	—
売掛金	7	—	—	—
未収入金	0	—	—	—
合計	62	—	—	—

(企業結合等関係)

事業分離（子会社株式の売却）

1. 事業分離の概要

(1) 分離先の名称

足立欣也

(2) 分離した事業の内容

株式会社ロケーションビュー（ビジネスサービス事業）

(3) 事業分離を行った主な理由

株式会社ロケーションビューは、システム運用費用や設備投資に伴う償却負担により、平成22年3月期に債務超過に陥り、その後も債務超過の状態が継続しております。さらに、平成23年1月27日には、当社がコンテンツを提供していたGoogle Inc.において不動産検索サービスが終了し、これに伴い、株式会社ロケーションビューにおいては平成23年3月期からサービスを停止しており、サービス提供の再開の目処は立っておりません。当社は、かかる状況に鑑み、当社グループの財務基盤の健全化と強化を図り、併せて新たな収益基盤を拡充し安定的な事業収益の確保を図ることが必要であると考え、当社グループの事業体制を見直すこととし、その一環として、株式会社ロケーションビュー全株式を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

平成24年8月29日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

株式売却による事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

子会社株式売却益 224百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	11百万円
固定資産	0百万円
資産合計	12百万円
流動負債	△237百万円
負債合計	△237百万円

(3) 会計処理

株式会社ロケーションビューの全株式を売却しておりますので、売却により受け取った対価の時価と、株式会社ロケーションビューに係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ビジネスサービス事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	—
営業利益	△1百万円

(1 株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	139円37銭
1株当たり当期純損失	193円86銭

(重要な後発事象に関する注記)

第三者割当増資の実施

当社は、平成25年3月1日開催の取締役会において、下記のとおり、当社の新株式を株式会社エルエヌに割り当てることについて決議し、平成25年4月19日の臨時株主総会における承認を経て、平成25年4月22日に払込が完了いたしました。

本第三者割当増資により、新株式の割当先である株式会社エルエヌが、新たに当社の主要株主である筆頭株主及び親会社となりました。

① 発行株式の種類及び数	普通株式 1,300,000株
② 発行価格	1株につき1,300円
③ 払込金額の総額	1,690,000,000円
④ 資本組入額	1株につき650円
⑤ 資本組入額の総額	845,000,000円
⑥ 募集方法又は割当方法	第三者割当の方法による
⑦ 払込期日	平成25年4月22日
⑧ 割当先及び割当株数	株式会社エルエヌ 1,300,000株
⑨ 資金の使途	営業基盤拡充費、販売促進及び広告宣伝費、人件費等販売管理費、不動産関連事業の準備費用

独立監査人の監査報告書

平成25年5月23日

株式会社 ジアース

取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員 公認会計士 南 方 美千雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 芳 木 亮 介 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジアースの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジアース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月19日開催の臨時株主総会において、第三者割当による新株の発行を決議し、平成25年4月22日に払込が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月29日

株式会社ジアース 監査役会

常 勤 監 査 役 梶 江 靖 史 ㊟

監 査 役 津 田 尚 廣 ㊟

監 査 役 重 光 静 武 ㊟

（注）監査役津田尚廣及び重光静武は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	86	流 動 負 債	145
現金 及び 預 金	44	関係会社短期借入金	102
売 掛 金	0	未 払 金	31
貯 蔵 品	0	未 払 法 人 税 等	8
前 払 費 用	6	預 り 金	2
未 収 入 金	0	前 受 金	0
立 替 金	16	そ の 他	0
未 収 還 付 法 人 税 等	0	固 定 負 債	26
未 収 消 費 税 等	15	PCB廃棄物処理費用引当金	26
そ の 他	2		
貸 倒 引 当 金	△0	負 債 合 計	171
固 定 資 産	312	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	6	株 主 資 本	225
建 物	3	資 本 金	3,252
工 具、器 具 及 び 備 品	3	資 本 剰 余 金	1,445
無 形 固 定 資 産	171	資 本 準 備 金	1,445
商 標 権	18	利 益 剰 余 金	△4,472
ソ フ ト ウ ェ ア	93	そ の 他 利 益 剰 余 金	△4,472
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	59	繰 越 利 益 剰 余 金	△4,472
そ の 他	0	自 己 株 式	△0
投 資 そ の 他 の 資 産	133	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1
投 資 有 価 証 券	3	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1
関 係 会 社 株 式	111	新 株 予 約 権	0
破 産 更 生 債 権 等	4		
差 入 保 証 金	7	純 資 産 合 計	227
そ の 他	11		
貸 倒 引 当 金	△4	負 債 純 資 産 合 計	398
資 産 合 計	398		

損 益 計 算 書

(自 平成24年 4 月 1 日)
(至 平成25年 3 月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		16
売 上 原 価		80
売 上 総 損 失		63
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		272
営 業 損 失		335
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
そ の 他	0	0
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6	
支 払 手 数 料	7	
株 式 交 付 費	30	
そ の 他	0	44
経 常 損 失		379
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	
関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金 戻 入 額	219	
そ の 他	1	220
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	2	2
税 引 前 当 期 純 損 失		160
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4	4
当 期 純 損 失		165

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券 評価差額金		
		資本準備金	その他利益 剰 余 金					
平成24年4月1日残高	2,972	1,164	△4,307	△0	△170	△0	1	△169
新 株 の 発 行	149	149			299			299
新株の発行(新株予約権の行使)	130	130			261			261
当 期 純 損 失			△165		△165			△165
純資産の部に直接計上された その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 の 増 減					-	2		2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-		△1	△1
事業年度中の変動額合計	280	280	△165	-	396	2	△1	397
平成25年3月31日残高	3,252	1,445	△4,472	△0	225	1	0	227

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 資産の評価基準および評価方法

- | | | |
|---|---------------------------------|-------------------------------------------------------|
| ① | 有価証券
子会社株式および関連会社株式
…………… | 移動平均法による原価法 |
| | その他有価証券
時価のあるもの …………… | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出） |
| | 時価のないもの …………… | 移動平均法による原価法 |
| ② | たな卸資産 …………… | 貯蔵品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | | |
|---|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① | 有形固定資産（リース資産を除く） …………… | 定率法を採用しております。
なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3年～15年
工具、器具及び備品 3年～20年 |
| ② | 無形固定資産（リース資産を除く） …………… | 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。 |
| ③ | リース資産 …………… | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が適用初年度以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |

(3) 重要な繰延資産の処理方法

- | | |
|-------------|-------------------|
| 株式交付費 …………… | 支出時に全額費用処理しております。 |
|-------------|-------------------|

- (4) 引当金の計上基準
- | | |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金 …………… | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。 |
| 関係会社整理損失引当金 …………… | 関係会社の整理に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。 |
| PCB廃棄物処理費用引当金………… | 「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。 |
- (5) その他計算書類作成のための重要な事項
- | | |
|-----------------|------------------------------------------------------------------|
| 消費税等の会計処理 …………… | 税抜方式によっております。
なお、控除対象外消費税等については、固定資産に係るものも含め、期間費用として処理しております。 |
|-----------------|------------------------------------------------------------------|
- (6) 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-----------------------|--------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 135百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 16百万円 |

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|-----------|------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業取引 | |
| その他の営業取引高 | 0百万円 |
| 営業取引以外の取引 | |
| 営業外費用 | 3百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	2株	－株	－株	2株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産	
貸倒引当金	0百万円
未払事業税	2百万円
その他	0百万円
繰延税金資産小計	2百万円
評価性引当額	△2百万円
繰延税金資産合計	一百万円

固定の部

繰延税金資産	
貸倒引当金	1百万円
投資有価証券評価損	10百万円
減損損失	141百万円
研究開発費否認額	47百万円
繰越欠損金	14,323百万円
その他	17百万円
繰延税金資産小計	14,541百万円
評価性引当額	△14,541百万円
繰延税金資産合計	一百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連当事者との取引

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱ロケーションコンピューター	なし(注)2	資金の借入	利息の支払(注)1	0	—	—
子会社	㈱東京不動産取引所	所有直接100	資金の借入 役員の兼任	利息の支払(注)1	3	短期借入金 未払利息	102 0
子会社	㈱マザーズオーケストラ	所有直接100	経費の立替 役員の兼任	経費の立替	11	立替金	11
子会社	㈱マーズ	所有直接100	資金の借入 経費の立替 役員の兼任	利息の支払(注)1 経費の立替	0 7	立替金	5

上記の取引金額には消費税等を含まず、期末残高のうち消費税等の課税対象取引の残高については消費税等を含んでおります。

取引条件および取引の決定方針等

(注) 1. 各子会社との資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入および提供はありません。

2. ㈱ロケーションコンピューターは、平成24年8月29日に全株式を売却しましたので、子会社ではなくなりました。

(企業結合等関係)

事業分離 (子会社株式の売却)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先の名称

足立欣也

(2) 分離した事業の内容

株式会社ロケーションビュー (ビジネスサービス事業)

(3) 事業分離を行った主な理由

株式会社ロケーションビューは、システム運用費用や設備投資に伴う償却負担により、平成22年3月期に債務超過に陥り、その後も債務超過の状態が継続しております。さらに、平成23年1月27日には、当社がコンテンツを提供していたGoogle Inc. において不動産検索サービスが終了し、これに伴い、株式会社ロケーションビューにおいては平成23年3月期からサービスを停止しており、サービス提供の再開の目処は立っておりません。当社は、かかる状況に鑑み、当社グループの財務基盤の健全化と強化を図り、併せて新たな収益基盤を拡充し安定的な事業収益の確保を図ることが必要であると考え、当社グループの事業体制を見直すこととし、その一環として、株式会社ロケーションビュー全株式を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

平成24年8月29日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

株式売却による事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

0百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	11百万円
固定資産	0百万円
資産合計	<u>12百万円</u>
流動負債	<u>△237百万円</u>
負債合計	<u>△237百万円</u>

(3) 会計処理

株式会社ロケーションビューの全株式を売却しておりますので、売却により受け取った対価の時価と、株式会社ロケーションビュー株式の帳簿価額との差額を移転損益として認識するとともに、関係会社整理損失引当金を戻し入れております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ビジネスサービス事業

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	155円15銭
1 株当たり当期純損失	155円84銭

(重要な後発事象に関する注記)

第三者割当増資の実施

当社は、平成25年3月1日開催の取締役会において、下記のとおり、当社の新株式を株式会社エルエヌに割り当てることについて決議し、平成25年4月19日の臨時株主総会における承認を経て、平成25年4月22日に払込が完了いたしました。

本第三者割当増資により、新株式の割当先である株式会社エルエヌが、新たに当社の主要株主である筆頭株主及び親会社となりました。

① 発行株式の種類及び数	普通株式 1,300,000株
② 発行価格	1株につき 1,300円
③ 払込金額の総額	1,690,000,000円
④ 資本組入額	1株につき650円
⑤ 資本組入額の総額	845,000,000円
⑥ 募集方法又は割当方法	第三者割当の方法による
⑦ 払込期日	平成25年4月22日
⑧ 割当先及び割当株数	株式会社エルエヌ 1,300,000株
⑨ 資金の使途	営業基盤拡充費、販売促進及び広告宣伝費、人件費等販売管理費、不動産関連事業の準備費用

独立監査人の監査報告書

平成25年5月23日

株式会社 ジアース

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 南方 美千雄 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 芳木 亮介 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジアースの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月19日開催の臨時株主総会において、第三者割当による新株の発行を決議し、平成25年4月22日に払込が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- a. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- b. 事業報告記載のとおり、平成24年8月、当社の元役員が行った内部者取引について、証券取引等監視委員会より課徴金納付命令が出されました。当該事象の発生を受け、当社役員に対して、法令順守教育の一層の強化及び内部者取引の防止を図っております。
- c. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属書類の監査結果

会計監査人清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月29日

株式会社ジアース 監査役会

常 勤 監 査 役 梶 江 靖 史 ㊟

監 査 役 津 田 尚 廣 ㊟

監 査 役 重 光 静 武 ㊟

(注) 監査役津田尚廣及び重光静武は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、株式会社ドン・キホーテ及びその子会社である株式会社エルエヌとの間で平成25年3月1日に資本業務提携契約を締結し、株式会社ドン・キホーテ及びそのグループ企業との間で協業を進めてまいります。今後、かかる協業を効率的かつ迅速に実施し最大限の効果を発揮するため、社名を株式会社ジアース（英文名 The Earth CO.）から日本アセットマーケティング株式会社（Japan Asset Marketing Co., Ltd.）に変更するとともに、本店を、当社東京事務所が所在する東京都港区に移転する予定であります。

また、当社は、全国証券取引所が平成19年11月27日に公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成25年10月1日付で、当社普通株式の売買単位を100株へ変更することを目的として、当社普通株式1株につき100株の割合の株式分割を実施し、発行可能株式総数を5,000,000株から500,000,000株に変更するとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用いたします。これに伴い、単元未満株主の皆様の権利を定めるとともに、株式売買の利便性を高めるため単元未満株式の買増制度を採用いたします。

今般、これら施策を実施するために必要となる定款の変更をするものであり各条文の新設にともない、条数の繰下げを行うとともに、新設条文の効力発生日を定めるため、附則を追加するものであります。

2. 変更の内容 (下線部分) は変更箇所を示しております。

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、株式会社ジアースと称し、英文では、 <u>The Earth CO.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、日本アセットマーケティング株式会社と称し、英文では、 <u>Japan Asset Marketing Co., Ltd.</u> と表示する。
(本店の所在地) 第3条 当社の本店は、 <u>大阪市</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社の本店は、 <u>東京都港区</u> に置く。
(新設) 第11条～第42条 (条文省略)	(単元未満株を有する株主の権利) 第11条 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 ① <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> ② <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> ③ <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</u> ④ <u>次条に定める請求をする権利</u>
(新設) 第11条～第42条 (条文省略)	(単元未満株式の買増し) 第12条 当社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。
(新設) 第11条～第42条 (条文省略)	第13条～第44条 (現行どおり)
(新設) 第2条	附則 第2条 <u>第11条・第12条の新設並びにこれに伴う条数の繰下げの効力発生日は、平成25年10月1日とする。</u> ② <u>本条の規定は、効力発生日経過後、これを削除する。</u>

第2号議案 取締役2名選任の件

当社は、株式会社ドン・キホーテ及びそのグループ企業との間で協業を進めてまいりますが、今後、かかる協業を円滑に推進し、協業推進に必要となる経営体制の強化のため、新たに2名の取締役の選任をお願いするものであります。

なお、当社の取締役である鹿谷豊一氏、吉村淳氏、前田陽子氏は、本総会最終の時をもって辞任により退任いたします。また、選任される取締役の任期は、当社定款の規定により他の現任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
※ 1	越塚孝之 (昭和48年8月31日生)	平成11年7月 (株)ドン・キホーテ入社 平成19年4月 (株)ドンキコム (現(株)リアリット) 取締役 (現任) 平成21年5月 (株)パウ・クリエーション (現日本商業施設(株)) 管理本部本部長 (現任) 平成24年10月 (株)ディワン 代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ディワン 代表取締役社長 (株)リアリット 取締役 日本商業施設(株) 管理本部本部長	一株
※ 2	安本龍司 (昭和51年10月5日生)	平成15年8月 (株)ドン・キホーテ入社 平成24年7月 (株)ドン・キホーテシェアードサービス 転籍 同社 契約管理部部长 (現任) (株)エルエヌ代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)エルエヌ 代表取締役社長 (株)ドン・キホーテシェアードサービス 契約管理部部长	一株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

当社は、株式会社ドン・キホーテ及びそのグループ企業との間で協業を進めてまいりますが、今後、かかる協業の推進にあたっての監査体制を構築するため、新たに3名の監査役の選任をお願いするものであります。なお、監査役梶江靖史氏、津田尚廣氏、重光静武氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
※1	しかやとよかず 鹿谷豊一 (昭和37年11月15日生)	平成20年10月 ㈱ドン・キホーテ入社 平成24年7月 ㈱ドン・キホーテシェアードサービス 転籍 同社 主計部課長 (現任) 平成25年4月 当社 取締役就任 (現任)	一株
※2	かつせたかし 勝瀬崇 (昭和55年4月5日生)	平成15年3月 ㈱ドン・キホーテ入社 平成24年7月 ㈱ドン・キホーテシェアードサービス 転籍 同社 労務管理部部長代理 (現任)	一株
※3	まぶちあきこ 馬淵亜希子 (昭和49年6月18日生)	平成13年11月 司法試験合格 平成15年10月 弁護士登録 (東京弁護士会) 平成20年9月 ㈱リアリット 監査役 (現任)	一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 勝瀬崇氏および馬淵亜希子氏は、社外監査役候補者であります。勝瀬崇氏は、上記略歴のとおり、過去5年間に於いて、当社の特定関係事業者である株式会社ドン・キホーテの業務執行者となったことがあり、過去2年間に同社より報酬等を受けておりません。また、馬淵亜希子氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。
- (1) 勝瀬崇氏は、労務管理の分野で専門的な知識と長年の経験を有しており、外部の視点をもって監査役としての役割を果たしていただけるものと考え社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
- (2) 馬淵亜希子氏は、弁護士として法務分野での豊富な知識と経験を有しており、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、株式会社の監査役としての実績も有していることから、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
4. 勝瀬崇氏および馬淵亜希子氏とは、会社法第427条第1項および当社定款第36条第2項に基づく責任限定契約を締結する予定です。責任限定契約の概要は、会社法第423条第1項の責任について、監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度としております。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である清和監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任いたします。つきましては、株式会社ドン・キホーテ及びそのグループ企業との間で協業を進めるなかで、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

法人名	UHY東京監査法人	
事務所	主たる事務所 その他の事務所	東京都港区赤坂7丁目3番37号 プラース・カナダ 京都
沿革	昭和59年4月 平成11年12月 平成23年2月 平成23年6月	サンエー監査法人設立 ビーエー東京監査法人に名称変更 UHYと提携 UHY東京監査法人に名称変更
概要	資本金 職員数 海外提携先	59,200千円 33名 UHY

(平成25年3月31日現在)

以上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区備後町二丁目 6 番 8 号
サンライズビル 2F ホールB



(交通のご案内)

- 地下鉄御堂筋線、中央線、四つ橋線「本町」駅
(1番または3番出口)から徒歩約4分
- 地下鉄堺筋線、中央線「堺筋本町」駅
(17番出口)から徒歩約5分

※なお、駐車場のご準備はいたしておりませんのであしからずご了承くださいませようお願い申し上げます。